

## 授業料その他納付金について

### 全納・分納

授業料その他納付金は、諸会費を除き、納付者の希望により全納または学期ごと（春・秋学期）に分納することができます。それぞれの納入期間内に納入してください。所定の期日までに納入のない場合、学則の定めるところにより除籍になります。

（金融機関の窓口で振込む場合は、営業日にご注意ください。）

在学学生	全 納		3月31日まで(4月入学者)
			8月31日まで(9月入学者)
	分 納	春学期	3月31日まで
		秋学期	8月31日まで

### 延 納

授業料その他納付金の延納は、正当な事由がある場合に学長が許可します。延納を希望する場合は、所定の裏面「授業料その他納付金延納願」にて保証人または親権者と連署（自署）の上、学生部へ提出してください。延納を許可された場合の納入期限日（延納期限日）は、下表の通りです。

延納期限日までに所定の納付金が納入されなかった場合は、関西外国語大学学則、関西外国語大学短期大学部学則、関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部授業料その他納付金規程にもとづき、「除籍」となります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により対応しておりました、延納期限日をさらに延期する延納（特例適用）につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、今年度より行わないことといたします。 予めご承知おきください。

学期	延納申請 受付締め切り日	延納 納入期限日	未納者で延納未申請者の 除籍日
春学期	<b>3月31日（消印有効）</b>	7月15日	4月末日
秋学期	<b>8月31日（消印有効）</b>	12月15日	9月末日

### 提出先・郵送先

持参の場合：学生部（中宮キャンパス、御殿山キャンパス・グローバルタウンどちらでも可）

郵送の場合※1：〒573-1001 大阪府枚方市中宮東之町16-1 関西外国語大学 学生部延納係 宛

※1) レターパック、簡易書留、特定記録等、追跡ができる方法で郵送してください。

### ご参考

関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 授業料その他納付金規程（一部抜粋）

(延納手続) 第5条第2項	延納を希望する者は、原則として所定の書面にて保証人または親権者と連署のうえ、納入期日までに学長に願い出なければならない。
(延納手続) 第5条第4項	延納を許可された者の納入期日は、春学期は7月15日、秋学期は12月15日までとする。
(未納者の取扱) 第6条第2項	前条第4項に規定する期間内に授業料その他納付金を完納しない者は、除籍する。
(退学者の授業料 その他納付金) 第9条	中途退学を申し出た場合、在籍する学期の授業料その他納付金を完納していなければ、原則として許可しない。ただし、延納手続を許可された者が第5条第4項に定める期間内に退学願を提出した場合、特別に退学を許可する場合がある。

延納に関する質問・問合せ先 学生部延納係 TEL：072-805-2813（直通）

奨学金・教育ローンについて、本学ホームページでご紹介しております。

許可印

2024年度 授業料その他納付金延納願  
(春学期)

提出日： 年 月 日

関西外国語大学 学長 殿  
関西外国語大学短期大学部

2024年度授業料その他納付金の延納を認めていただきたく、保証人または親権者の連署をもってお願いいたします。なお、納入期日は厳守いたします。

## 1. 納入期限日確認

確認欄	納入期限日
<input type="checkbox"/> チェックを 入れてください。	2024年7月15日 延納（特例適用）は行いません。（裏面参照）

## 2. 申請者

学部学科

学年 クラス 学籍番号

学生氏名： (自署) 携帯電話番号：

保証人または： 親権者(自署) 携帯電話番号：

保証人または 親権者住所：

## 3. 延納理由

## ※ 提出期限日 2024年3月31日

※ 黒のボールペンで記入してください。（消せるボールペンは不可）

※ 授業料その他納付金は一括納入してください。一部の納入はできません。

※ 本紙に記載の個人情報は、当該業務以外には利用しません。

※ 高等教育の修学支援新制度を申請中および申請予定の方も、採用の可否が決定していませんので、授業料を期限までに納付する必要があります。納付が難しい場合には、必ず延納願を提出してください。

事務局処理欄

 郵送受付  
 事務局窓口受付

受付者